

CT 保守業務仕様書

1. 保守回数等

年 4 回の定期保守を行うものとする。また、故障等が発生した場合、甲の要請により、乙は速やかに復旧修理を行うものとする。

2. 不良部品の交換等

定期保守および随時保守において、部品交換の必要が生じた場合、50 万円未満の部品は無償で交換する。ただし、単価 50 万円以上の部品は、単価の 20%を有償とする。

※ 本契約には、下記機器の保守も含まれている。

(1) ●●●●●

- ・定期点検 年 1 回
- ・緊急保守サービス
- ・部品代

(2) ○○○○○

- ・定期点検 年 1 回
- ・緊急保守サービス
- ・Battery および部品代

3. 保守対象外品

- (1) 消耗品: X 線管球、ブラウン管等
- (2) 補用品: 患者固定帯等
- (3) 他社製品

4. 委託料の支払いは、年 4 回(定期保守履行確認毎)払いとする。